

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

(単位:千円)

No.	担当課	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	総事業費	事業の効果	
							うち交付金充当額	①実績及び効果 ②交付金を充当した経費内容 ③事業の対象
1	町民課	コンビニ等交付サービス導入事業	住民票等のコンビニ等交付サービスを導入する。	R4.4.1	R5.3.3	7,481,600	5,611,000	①新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、住民票等のコンビニ等交付サービスを開始することで、町窓口の混雑の緩和することができた。 ②〇サービス導入のためのシステム構築等業務委託料:7,480千円 〇交付手数料:2千円 計7,482千円(うち県補助金1,870千円) ③三川町
2	産業振興課	大豆種子購入支援事業	大豆作付農家の大豆種子購入代の一部を補助する。	R4.4.1	R5.3.31	3,890,000	3,890,000	①新型コロナウイルス感染症の影響により、農業資材が高騰し、農業経営が厳しくなっていることから、大豆作付農家の大豆種子購入代の一部を補助し、大豆作付農業者を支援することができた。 ②(2千円/10a)×19,450a=3,890千円 ③大豆栽培に取り組む農業者68人
3	産業振興課	肥料資材等購入支援事業	水稲作付農家に水稲作付圃場に投入する肥料経費の前年比差額の一部を補助する。	R4.4.1	R5.3.31	4,599,000	4,599,000	①新型コロナウイルス感染症の影響により、農業資材が高騰し、農業経営が厳しくなっていることから、水稲作付圃場に投入する肥料経費の前年比差額の一部を補助し、水稲作付農業者を支援することができた。 ②(300円/10a)×153,310a=4,599千円 ③水稲栽培に取り組む農業者292人
4	産業振興課	ふるさと、から応援事業	本町出身学生に応援物資を届ける。	R4.4.1	R4.12.31	365,860	365,000	①新型コロナウイルス感染症の影響により、アルバイト収入が減るなどして日常生活に必要な資力の確保が困難になっている本町出身の学生等に対して、応援物資として、米等の食料品を送り、支援することができた。 ②〇米等の食料品とその送料5千円×71人 〇チラシ印刷費用11千円 計366千円 ③本町出身の大学、専門学校等で、町外で一人暮らしをしている方71人
5	産業振興課	中小企業緊急災害対策利子補給	経営に著しい支障が生じている町内中小企業が、資金繰りのため、山形県商工業振興資金(地域経済変動対策資金)の融資を受けた場合に利子補給金を支給し支援する。	R4.4.1	R5.3.31	10,392,061	5,196,000	①新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に著しい支障が生じている町内中小企業が、資金繰りのため、山形県商工業振興資金(地域経済変動対策資金)の融資を受けた場合に利子補給金を支給し、支援することができた。 ②利子補給1%のうち0.5%相当を町が負担(残り0.5%は県負担)。利子補給額10,392千円(うち県補助金5,196千円) ③町内企業に山形県商工業振興資金を融資した4金融機関
6	産業振興課	三川町宅配サービス等支援事業費補助事業	店舗での買い物による混雑を防ぐため、宅配サービス事業を行う事業者を支援する。	R4.4.1	R5.3.31	800,000	800,000	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、生活必需品等の宅配サービス事業を支援することができた。 ②対象事業費1,893,326円×2/3=1,262千円(上限800千円) ③三川町ショッピングセンター開発協同組合
7	産業振興課	小売店業者振興支援事業	町独自の地域通貨「菜のCa」を発行することにより、消費の喚起と地域経済の活性化を図り、売りに影響を受けた事業者の支援を行う。	R4.4.1	R5.3.31	21,425,000	12,832,000	①町独自の地域通貨「菜のCa」を発行することにより、消費の喚起と地域経済の活性化を図り、新型コロナウイルス感染症の影響により、売りに影響を受けた事業者の支援することができた。 ②〇地域通貨発行分17,187千円 〇地域通貨印刷代459千円 〇広報費1,103千円 〇人件費1,135千円 〇事務費1,079千円 〇他462千円 計21,425千円(うち県補助金8,593千円) ③出羽商工会
8	企画調整課	観光交流振興促進事業	本町の観光交流施設である「なの花温泉田田」と「田田の宿」について、コロナ禍で落ち込んだ利用状況を回復できるよう支援する。	R4.6.1	R5.3.31	18,000,000	18,000,000	①本町の観光交流基盤である「なの花温泉田田」と「田田の宿」の利用促進を図り、利用客の回帰・定着とともに、新規利用の獲得を進めて、観光交流を振興することができた。 ②〇入浴割引:1回券大人@150円×53,815人=8,072千円、1回券小人@170円×1,516人=258千円、定期券@1,000円×494人=494千円 〇個室利用割引:@22千円×123件+33千円×37件=393千円 〇宿泊割引:大人@1,585円×4,201人=6,659千円、小人@1,235円×500件=70千円 〇飲食割引:@1千円×1,329人=1,329千円 〇利用者送迎:@5千円×32回=160千円 〇広告費等:317千円 〇感染症対策費:734千円 計18,486千円(上限18,000千円) ③株式会社みかわ振興公社
9	教育委員会	小中学校感染防止対策事業	小中学校に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な機材を導入し、感染機会を軽減する。	R4.4.1	R5.3.31	2,843,005	2,461,000	①小中学校に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な備品や消耗品を購入し、感染機会を軽減を図った。 ②〇学習机用抗ウイルス天板:140台×5.5千円=770千円 〇給食配膳台:7台×60,830円=426千円 〇空気清浄機(12台):1,217千円 〇サーマルAIカメラ:2台×97,900円=196千円 〇他234千円(国庫補助金382千円) 計2,843千円 ③横山小学校、東郷小学校、押切小学校、三川中学校

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

(単位:千円)

No.	担当課	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	総事業費	事業の効果	
							うち交付金充当額	①実績及び効果 ②交付金を充当した経費内容 ③事業の対象
10	教育委員会	中学校空調設備整備事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、中学校の特別教室に換気機能付きの空調設備を新設する。	R4.4.1	R5.3.31	4,510,000	4,510,000	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、学校の特別教室(美術技術室)に換気機能付きの空調設備を新設した。 ②空調設備工事請負費(エアコン新設):3,520千円 ○設計監理委託料:990千円 計4,510千円 ③三川中学校
11	教育委員会	小中学校ICT学習保障支援事業	小中学校の児童生徒の感染拡大防止と学習機会の確保のため、タブレットやオンライン授業に必要な機材の導入を行う。	R4.4.1	R5.3.31	9,902,090	9,902,000	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎ、小中学校の児童生徒の学習機会を確保するため、タブレットやオンライン授業に必要な機材の導入することができた。 ②タブレット購入費(設定費込み):84台(児童生徒用26台+先生用58台)8,750千円 ○オンライン授業配信用ビデオカメラ(変換アダプタ等含)12セット466千円 ○タブレット用ACアダプタ:130個350千円 ○他:336千円 計9,902千円 ③横山小学校、東郷小学校、押切小学校、三川中学校
12	健康福祉課	子育て世帯生活支援特別給付金	原油価格・物価高騰の影響を受ける低所得及びひとり親の子育て世帯経済的支援を行う。	R4.6.1	R4.11.30	5,468,000	5,468,000	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける低所得及びひとり親の子育て世帯を対象に経済的な支援を行った。 ②生活支援特別給付金:対象児童1人あたり@50,000千円×109人=5,450千円 ○郵便料:18千円 計5,468千円 ③住民税均等割非課税で18歳未満の児童のいる養育者及びひとり親で18歳未満の児童のいる方
13	教育委員会	新型コロナウイルス感染症対応学校給食費負担軽減補助事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために実施した学年閉鎖等の保護者負担分給食費への補助と、物価高騰による学校給食費の補助を行う。	R4.4.1	R5.3.31	1,433,689	955,000	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大時における、物価高騰による学校給食費の補助と、感染拡大防止のために実施した学年閉鎖等の保護者負担分給食費を補助した。 ②小中学校への学校給食費補助金に充当。○3小学校:576千円 ○中学校:858千円 計1,434千円 ③横山小学校、東郷小学校、押切小学校、三川中学校
14	企画調整課	地域公共交通事業者運行継続支援交付金事業	原油高騰により経営が悪化している公共交通事業者に対し、交付金を交付し、事業継続を支援する。	R4.7.29	R4.8.30	630,000	630,000	①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油高騰により経営が悪化している公共交通事業者に対し、交付金を交付することで事業継続が図られた。 ②運行継続支援交付金 ○乗合バス事業者:@80千円×6台=480千円 ○デマンド運行事業者:@50千円×3台=150千円 計630千円 ③乗合バス運行事業者及びデマンド運行事業者
15	健康福祉課	家計支援臨時特別給付金給付事業	コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響を受ける町民の家計を支援するため、一人あたり6千円を支給する。	R4.7.1	R4.12.28	38,587,824	30,179,000	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受ける町民の家計支出を支援するため給付金を給付した。 ②給付金:@6千円×6,160人=36,960千円 会計年度任用職員報酬:53千円 ○事務事業消耗品:10千円 ○郵便料:518千円 ○公金取扱手数料:25千円 ○電算処理委託料1,022千円 計38,588千円 ③令和4年7月1日時点で、本町の住民基本台帳に登録されている方のうち、令和4年度分住民税課税所得金額が3,300千円未満の方
16	産業振興課	中小企業等事業継続支援金	原油価格・物価高騰の影響を受ける中小企業に対し、支援金を交付し、事業継続を支援する。	R4.7.1	R5.3.31	2,850,000	2,000,000	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける町内の中小企業に対し、支援金を交付することで事業継続が図られた。 ②R4年4月～6月のいずれかの月の売上額とR1年～R3年のいずれかの年の同月比の売上額を比較し、30%以上減少している事業者に対し支援。○法人100千円×18社 ○個人事業主50千円×21社 計2,850千円 ③町内の中小企業等39件
17	産業振興課	中小企業等事業継続支援金(運送業者支援)	燃油価格高騰の影響を受ける運送事業者に対する事業継続支援として、トラックの保有台数に応じ、燃料費高騰相当分を支援する。	R4.7.1	R5.3.31	6,676,000	6,676,000	①コロナ禍において、燃油価格高騰の影響を受ける町内の運送事業者に対し、燃料費高騰相当分の支援金を交付することで事業継続が図られた。 ②町内の運送事業者が保有するトラックの台数に応じ、燃料費高騰相当分を交付。○1回目支給:@17千円×保有台数(※上限額800千円)2,466千円 ○2回目支給:@17千円×保有台数(※上限額1,000千円)4,210千円 計6,676千円 ③町内の運送事業者6社
18	企画調整課	地域公共交通事業者運行継続支援交付金事業(第2弾)	原油高騰により経営が悪化している公共交通事業者に対し、交付金を交付し、事業継続を支援する。	R4.11.14	R4.12.20	630,000	630,000	①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油高騰により経営が悪化している公共交通事業者に対し、交付金を交付することで事業継続が図られた。 ②運行継続支援交付金 ○乗合バス事業者:@80千円×6台=480千円 ○デマンド運行事業者:@50千円×3台=150千円 計630千円 ③乗合バス運行事業者及びデマンド運行事業者
19	企画調整課	公衆浴場燃油価格高騰対策補助事業	原油高騰により経営が悪化している公衆浴場事業者に対し、燃油の高騰分を補助し、事業継続を支援する。	R4.11.1	R5.3.31	1,709,000	703,000	①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油高騰により経営が悪化している公衆浴場事業者に対し、燃油の高騰分を補助し(A重油(東北)における、R4年度(4～7月)の平均価格+H30年度からR2年度の平均価格:21.8円/L)、事業継続を支援した。 ②A重油使用量98,000L×21.8円/L×補助率0.8=1,709千円 ③株式会社みかわ振興公社

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

(単位:千円)

No.	担当課	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	総事業費	事業の効果	
							うち交付金充当額	①実績及び効果 ②交付金を充当した経費内容 ③事業の対象
20	産業振興課	中小企業等振興支援事業・小売店業者振興支援事業補助金(重点交付金分と通常分)	町内の全世帯に対し世帯員一人当たり9千円相当のクーポン券を配付することにより、物価高騰の影響を受ける家計を支援する。	R4.11.1	R5.3.31	64,972,500	52,371,000	①コロナ禍において、物価高騰の影響を受ける家計を支援するため、町内の全世帯に対し世帯員一人当たり9千円相当のクーポン券を配付した。 ②クーポン券発行分63,423千円 ○印刷費550千円 ○広報費332千円 ○事務費511千円 ○他157千円 計64,973千円 ③出羽商工会
21	健康福祉課	低所得世帯に対する原油高騰対策支援事業	コロナ禍において物価高騰に直面する低所得世帯の経済的な負担を軽減するため、冬季の灯油等購入費の一部(1世帯あたり@10千円)を支援する。	R4.11.1	R5.3.10	2,360,000	590,000	①コロナ禍において物価高騰等に直面する低所得者世帯の経済的負担軽減を図るため、冬季の灯油等の購入費の一部を支援した。 ②低所得世帯の冬の生活応援事業支援金 ○@10千円×236世帯=2,360千円(うち県補助金1,180千円) ③令和4年度住民税非課税世帯のうち、65歳以上の高齢者世帯、重度障害者を含む世帯及びひとり親世帯236世帯
22	企画調整課	地域公共交通事業者運行継続支援交付金事業(第3弾)	原油高騰により経営が悪化している公共交通事業者に対し、交付金を交付し、事業継続を支援する。	R5.2.1	R5.3.10	630,000	630,000	①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油高騰により経営が悪化している公共交通事業者に対し、交付金を交付することで事業継続が図られた。 ②運行継続支援交付金 ○乗合バス事業者:@80千円×6台=480千円 ○デマンド運行事業者:@50千円×3台=150千円 計630千円 ③乗合バス運行事業者及びデマンド運行事業者
合計						210,155,629	168,998,000	